

航空機騒音に対するお問い合わせ件数・要請行動等

4月	お問い合わせ件数	9 件		
	基地の動向など 日付/動向	—	—	
	要請行動 要請日/要請先/内容/要請者	R6.4.24	防衛大臣	<p>厚木基地周辺の第一種区域等の見直しに関する要請</p> <p>1 現在実施している騒音度調査において、ジェット戦闘機の飛来に伴う騒音や、新たな基準による飛行方式の影響も含め、騒音状況を的確に把握すること。</p> <p>2 今般の騒音度調査期間延長を踏まえた今後のスケジュール等、区域見直しに関する情報については、適時適切に関係自治体に対して情報提供するとともに、関係住民に対して分かりやすく周知すること。特に、騒音度調査終了後は、速やかに、調査結果を情報提供・周知するとともに、調査結果の区域見直しへの反映の過程等の詳細を丁寧に説明すること。</p> <p>3 区域見直しにあたって、厚木基地の運用の現状や今後の見通し等、関係住民が必要とする情報を可能な限り提供するとともに、今回の区域見直しの前提となる、空母艦載機部隊移駐後の現在の騒音状況が、再び悪化することがなく、かつ、さらなる騒音軽減に向けて取り組んでいくことを、国として明確に示すこと。</p> <p>4 区域見直しにあたって、地域の一体性等に十分配慮し、区域を指定するとともに、見直しにより制度に変更が生じる場合には、十分な経過措置を設けるなど、関係住民に不利益が生じないよう必要な措置を講ずること。また、関係住民の意向に沿った時期・内容で住民説明会を開催するなど、丁寧な説明を行い、理解を得るよう努めること。</p> <p>5 昭和61年告示後に建築された住宅については、85W以上の区域を助成対象としているが、75W以上の全ての区域を対象範囲を拡大する等、現行の住宅防音工事助成制度の改善・拡充を早期に実現すること。</p> <p>6 必要な予算を確保し、機能復旧工事を含めた待機世帯を早期に解消するとともに、機能復旧工事が行われて10年以上経過した世帯に対する二回目以降の機能復旧工事を実施すること。</p> <p>7 移転措置事業については、事業の在り方を抜本的に見直すとともに、区域見直しにより区域外となった移転跡地は、迅速かつ適正な措置を講ずること。</p> <p>8 地元自治体等が無償使用している周辺財産については、区域見直しにより区域外となった場合も無償使用を継続させるなど柔軟な対応を図ること。</p> <p>9 区域見直し後も基地周辺地域における農業等就労障害への補償等について適切に対応を図ること。</p> <p>10 厚木基地が所在することにより基地周辺住民の方々々に与えている様々な負担を考慮し、区域見直し後も、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律に基づく交付金等、国が実施している負担軽減策について、改善・拡充に努めること。</p>
				神奈川県及び厚木基地周辺8市(藤沢市を含む)
5月	お問い合わせ件数	4 件		
	基地の動向など 日付/動向	R6.5.5		米空母ロナルド・レーガンが横須賀港を出港
		R6.5.11		米空母ロナルド・レーガンが横須賀港を入港
		R6.5.16		米空母ロナルド・レーガンが横須賀港を出港
要請行動 要請日/要請先/内容/要請者	R6.5.2	防衛大臣	<p>空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練について(要請)</p> <p>本日(2日)、防衛省より、空母ロナルド・レーガン艦載機の着陸訓練を5月4日から5月15日までの間、硫黄島で実施し、天候等不測の事態により、硫黄島において所要の訓練が実施できない場合には、5月8日から5月14日まで厚木基地で訓練を実施する可能性があるとの通告がありました。</p> <p>近年では、平成29年9月に、厚木基地において空母艦載機による着陸訓練が実施され、深刻な騒音被害が発生しました。その際、我々は、二度と着陸訓練を厚木基地で実施することのないよう、強く要請したところです。</p> <p>長年にわたり厚木基地周辺住民の方々々が待ち望んできた空母艦載機移駐が実現した後に、万が一にも着陸訓練が実施され、再び深刻な騒音被害がもたらされることは、到底容認できません。貴職におかれましては、硫黄島における訓練環境を整備するとともに、十分な訓練予備日を設定するなど、米側との調整等に万全を期し、天候等の事情に関わらず全ての空母艦載機着陸訓練を硫黄島で実施し、厚木基地での着陸訓練を決して実施しないよう、強く求めます。</p>	
				県及び厚木基地周辺9市(藤沢市を含む)
6月	お問い合わせ件数	4 件		
	基地の動向など 日付/動向	—	—	
	要請行動 要請日/要請先/内容/要請者	—	—	—

航空機騒音に対するお問い合わせ件数・要請行動等

7月	お問い合わせ件数	3 件			
	基地の動向など 日付/動向	-		-	
	要請行動 要請日/要請先/内容/要請者	-		-	
8月	お問い合わせ件数	4 件			
	要請行動 要請日/要請先/内容/要請者	R6.8.7	外務大臣 防衛大臣	<p>米軍ヘリコプターMH 53Eの予防着陸に係る緊急要請 8月3日10時54分頃、米軍の第15ヘリコプター機雷掃海飛行隊所属のMH-53Eヘリコプターが海老名市内の水田で予防着陸を行い、その後、間もなく離陸し、厚木基地に着陸しました。 予防着陸の現場は学校や高齢者施設、東名高速道路等にも近接し、一步間違えれば近隣住民の生命・財産に重大な被害が生じかねない事態であり、誠に遺憾です。また、現場は、水田として利用されている私有地であり、その影響等も慎重に確認のうえ必要な対応を図る必要があります。 今後、国において、事態の重大性に鑑み、米軍と確実に連携し、徹底した機体整備等の必要な安全対策を講じるべきです。 さらに、予防着陸に至った原因等は現時点では示されていませんが、適切な再発防止策を講じるためにも、必要な情報を明らかにするべきです。 ついで、日米両国政府で連携のうえ、次の対応を行うよう強く求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 今回、予防着陸に至った原因を早急に明らかにし、原因に即した適切な安全対策を講じるとともに、関係自治体に対して適時適切に情報提供し、公表すること。 2 同型機を含めた航空機の徹底した整備を実施するとともに、同型機の安全が確認できるまでの間の飛行停止等、必要な安全対策を確実に実施すること。 3 予防着陸があった水田等に被害が確認された場合には、所有者等に対して適切な補償を実施すること。 	神奈川県基地関係 県市連絡協議会
		R6.8.8	内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 外務大臣 厚生労働大臣 環境大臣 防衛大臣 防災担当大臣 原子力規制庁長官 内閣官房副長官補	<p>令和7年度基地問題に関する要望書を提出 重点要望項目</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 米軍基地の整理・縮小・早期返還を推進されたい。 2. 厚木基地における航空機騒音を解消されたい。 3. 米国原子力艦の事故による原子力災害対策を強化充実されたい。 4. 日米地位協定の見直しを行うとともに、その運用について、適切な改善を図られたい。 5. 住宅防音工事等、騒音対策の充実を図られたい。 6. 国による財政的措置及び各種支援策を充実されたい。 7. 基地問題に関する情報の公表、住民への説明等を図られたい。 	神奈川県基地関係 県市連絡協議会
9月	お問い合わせ件数	1 件			
	基地の動向など 日付/動向	-		-	
	要請行動 要請日/要請先/内容/要請者	-		-	
10月	お問い合わせ件数	0 件			
	基地の動向など 日付/動向	R6.10.18	外務大臣 防衛大臣	<p>米軍ヘリコプターMH-60Rの予防着陸に係る緊急要請 10月10日午前11時6分頃、米海軍厚木基地所属のヘリコプターMH-60Rが茅ヶ崎市内の海岸に予防着陸を行いました。 予防着陸があった海岸は国道134号を挟んで住宅街や小中学校に隣接する等、一步間違えれば近隣住民の生命・財産に重大な被害が生じかねない事態でした。 また、県内では、8月にも米軍のヘリコプターMH-53Eによる海老名市内の水田への予防着陸があり、当協議会として必要な安全対策の確実な実施等を強く求めたにも関わらず、再び予防着陸が行われたことは、基地周辺住民の方々に米軍機の安全管理等に対する不信感を抱かせるものであり、極めて遺憾です。 今後は、相次ぐ予防着陸の発生という事態の重大性に鑑み、徹底した再発防止策を講じるとともに、茅ヶ崎市内の予防着陸の経緯等を含め、航空機の運用上の予防着陸の位置づけや予防着陸実施時の手順等について情報提供を行うべきです。 ついで、日米両国政府で連携のうえ、次の対応を行うよう強く求めます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 相次ぐ予防着陸の発生を踏まえ、同型機を含めた航空機の徹底した整備を実施するなど、必要な再発防止策を確実に講じること。 2 茅ヶ崎市内の予防着陸については、予防着陸に至った原因を分析のうえ、原因に即した適切な安全対策を講じるとともに、関係自治体に対して、経緯、原因等を適時適切に情報提供し、公表すること。 3 今回の相次いだ予防着陸に関する事項を含め、航空機の安全性等に関する事項については、引き続き、適時適切な情報提供を行うこと。 	神奈川県基地関係 県市連絡協議会